



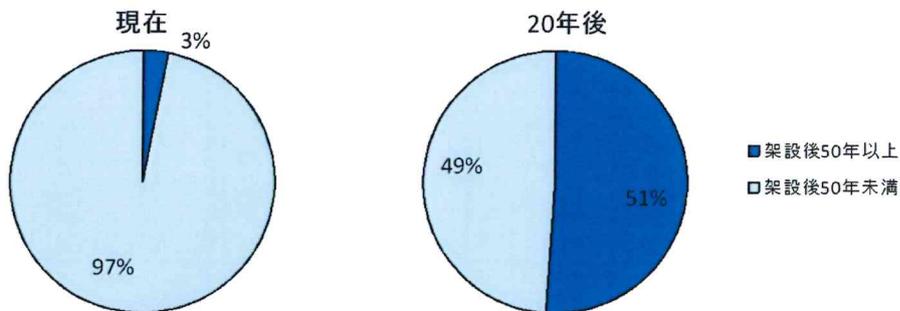
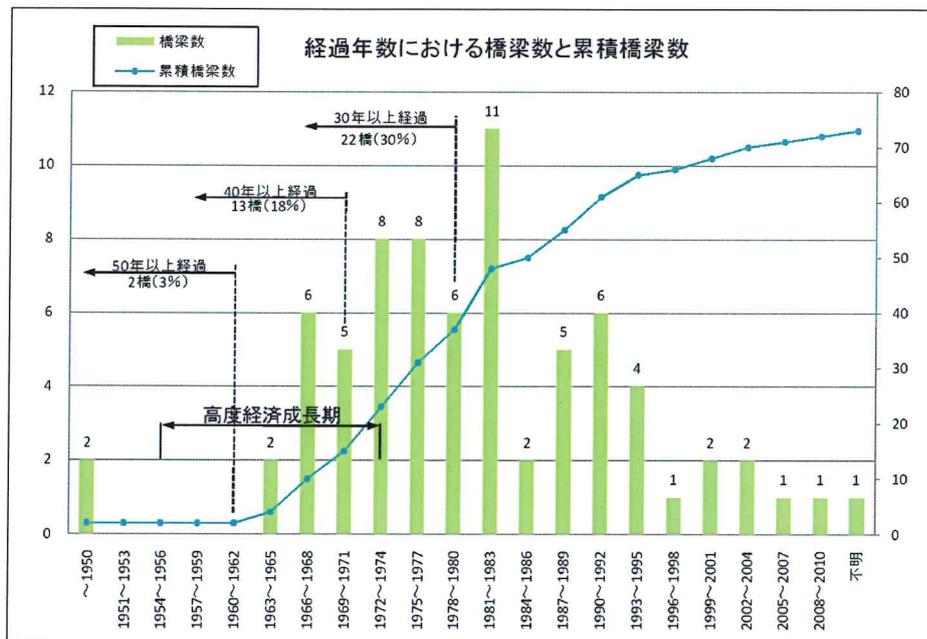
道路橋長寿命化修繕計画

1. 長寿命化修繕計画の目的

1) 背景

○本町が管理する橋長 15m以上の道路橋は現在 73 橋あり、このうち建設後 50 年を経過する高齡化橋梁は 2 橋で全体の 3% を占めます。今後 20 年後には、この割合が 51% を占め、急速に高齡化橋梁が増大します。

○このような背景から今後、増大が見込まれる橋梁の修繕・架替えに要する経費に対し、可能な限りのコスト縮減への取り組みが不可欠であります。



供用後 50 年以上の橋梁の推移

2) 目的

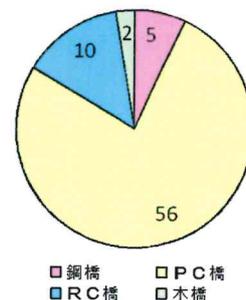
○みやこ町は、限られた予算の中で道路交通の安全性・信頼性を確保する上で、これまでの『対処療法型修繕』から、『計画的かつ、予防保全型修繕』に転換を図り、長寿命化による維持管理コスト縮減を図ります。

2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁(橋長 15m 以上)

- みやこ町が管理する橋梁数と平成 21 年度修繕計画策定橋梁数を道路等級別に示します。
- 今年度は、橋長 15m 以上の全橋梁（73 橋）を修繕計画策定橋梁の対象としました。
- 対象橋梁の橋種別内訳を以下のグラフに示します。

	市町村道			合計
	1級	2級	その他	
全管理橋梁数	10	13	50	73
計画対象橋梁数	10	13	50	73
H20までの計画策定橋梁数	0	0	0	0
H21計画策定橋梁数	10	13	50	73

橋種別対象橋梁数



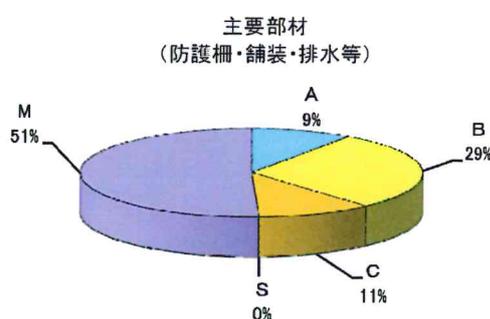
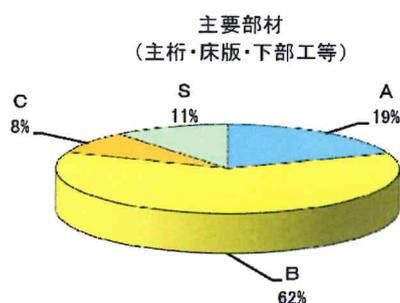
3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

- 健全度の把握については、橋梁の架設年度や立地条件等を十分考慮して実施するとともに、国土交通省国土技術政策総合研究所策定の「道路橋基礎データ収集要領(案)」に基づいて定期的の実施し、橋梁の損傷を早期に把握します。

2) 健全度の現状

- みやこ町は平成 21 年度に対象橋梁（73 橋）について定期点検を実施しました。
- 以下に対象橋梁 73 橋の損傷状況（対策の必要性）をグラフで示します。



- : 補修の必要なし(損傷なし)
- : 次回点検時まで補修等の必要がない損傷
- : 速やかに補修等が必要な橋梁(5年以内)
- : 詳細調査が必要な橋梁
- : 維持工事に対応可能な損傷

3) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

- 橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール、清掃などの実施を徹底します。

4. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

1) コスト縮減の基本方針

○損傷の事前予測や劣化予測を行い、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、トータルコストの縮減を図ります。

2) 点検計画（定期点検）

○みやこ町では損傷の早期把握を目的に、今後も5年間隔で定期点検を実施する方針です。

3) 対象橋梁の修繕計画

○みやこ町の地域特性を勘案し、①損傷状況、②橋梁特性、③第三者被害の観点より、対象橋梁の修繕の優先順位付けを行いました。

4) 架替え予定橋梁及び、水没予定橋梁

○『龍毛橋』は老朽化のため、平成23年度より架替え工事を予定しております。

○『宮前橋』、『西の塚橋』、『新橋』、『岩屋河内橋』は、伊良原ダム建設により水没予定ですが、廃橋となるまでは、維持管理を継続します。

5. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期

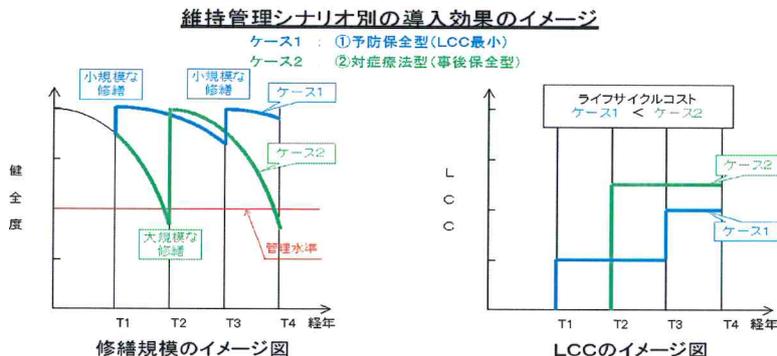
○対象橋梁について基本方針を基に、今後10年間（短期計画）の概ねの修繕計画を検討しました。点検結果より、早期に対処すべき橋梁の修繕を優先しつつ、予防保全的な修繕へ転換していく計画としました。

○尚、本計画は修繕事業費の制約や日常的なパトロール等より、各橋梁の損傷状況を判断しつつ、修繕時期の見直しを行っていきます。

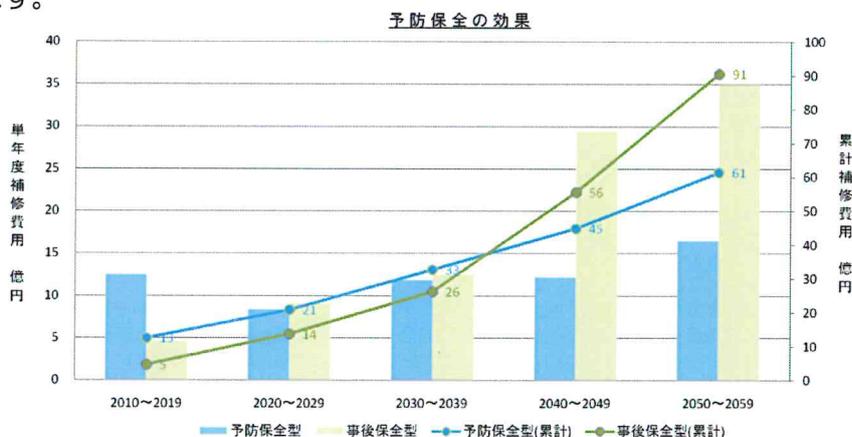
○H21年度時点までの点検結果を踏まえたH22年度末時点の計画であり、今後の点検結果により、毎年度更新されるものであるとともに、現場条件等で適宜、変更になる場合があります。

6. 長寿命化修繕計画による効果

○従来の『事後保全型の維持管理』（損傷が深刻化してから大規模な修繕を実施）から、『予防保全型の維持管理』（損傷状況を把握した上で早期の修繕を実施）に転換することで、橋梁の長寿命化、修繕コストの縮減が図れます。



○みやこ町が管理する73橋について、将来の事業費予測を行った結果、修繕・架替えに要する経費については、今後50年間で91億円→61億円(-30億円)となり、約3割の縮減が見込まれます。



7. 計画策定担当部署および意見聴取した学識経験者等の専門的な知識を有する者

1) 計画策定担当部署

○みやこ町 建設課 建設係

TEL : 0930-42-0153



2) 意見を聴取した学識経験者等の専門的な知識を有する者

○西日本工業大学 総合システム工学科 環境建設系

講師 早川 信介

